

北区地域福祉計画 令和5年度の成果と今後の課題

取り組みの柱	将来イメージ
3. ふくしのまなび	・区民の地域福祉への関心度が高まり、情報伝達スピードが向上している。 ・地域福祉活動への参加者が増加し、活動が活発に行われている。

①福祉マインド（意識）の向上		取り組み主体	・北区役所・北区社会福祉協議会	
第2期計画の主な取り組み	成果		課題と方向性	
	令和4年度		令和4年度	
	令和5年度		令和5年度	
・地域、企業、学校、各種団体との協力や連携による福祉教育を推進 ・区役所職員も認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に関する理解を深め、認知症の人とその家族が安心して暮らせるよう積極的に取り組む ・地域福祉を推進するための施策や事業について情報発信を強化する ・多様な価値観、立場の人が暮らしていることの相互理解を深めるため互いに知り合う機会づくりなど、さまざまな多様性を尊重し、認め合い、ともに暮らす地域づくりを考える場づくりを進める ・地域への関心を高めてもらうとともに、関心のある人に地域福祉に関する情報を提供する等、生活課題について、我が事・丸ごとで受け止め自発的な活動が推進されるよう取り組みを進める	○新規開設保育施設職員を対象に、「大阪市北区における要保護児童対策地域協議会のしくみと保育園の役割」を開催し、北区の子育て支援事業の周知や虐待対応の基礎知識の啓発を行った【継続実施】（R4.8実施） ○要保護児童対策地域協議会代表者会議において、「区における児童虐待対応マニュアルの改訂内容・通告のルール～DV対応と連携、ヤングケアラーの支援～」について研修会を実施し、時代の変化に対応した正しい知識の共有に努めた（R4.8実施） ○北区主任児童委員連絡会において、「児童虐待とその対応について」の研修会を実施し、虐待実態と日頃の活動の中で「気にかける」ポイントや早期発見のための相談・通告の重要性について理解を深めた（R5.1実施） ○北区SSWにより、教職員向けに「福祉的視点から保護者対応について考える」を実施し、児童虐待の実態について理解を深めた（R5.2,3実施） ○認知症サポーター養成講座を（小・中学校・企業・地域）で開催した ○総合相談窓口（つながる場）の認知度を高めるため、福祉関係部署以外の区役所職員向けに職員会を実施し、問題意識の共有と区役所内の連携強化を図った ○北区地域子育て連絡会を3年ぶりに開会し、地域における子育てネットワークの再構築に着手した（R4.6,R5.2実施）		○福祉教育の継続実施及び研修等の推進 ○行政内部の連携により福祉人材の育成を図る ○広報紙、SNS等での情報発信の充実	
取り組み目標		○要保護児童対策地域協議会代表者会議において、「児童の権利擁護～子ども権利条約の視点」について研修会を実施し、時代の変化に対応した正しい知識の共有に努めた（R5.8実施） ○民生委員児童委員協議会の児童委員活動推進部会において、「HSC（繊細なこども、人一倍敏感なこども）」をテーマにした講演を行い、問題点等の情報共有を図った。（R5.7） ○民生委員児童委員協議会の地域福祉推進部会において、「高齢者の支援者向け見守り講座」として消費者トラブルから高齢者を守るをテーマにした講演を行い、問題点等の情報共有を図った。（R5.8） ○北区主任児童委員連絡会において、「児童虐待」をテーマとして研修会を実施し、北区の児童虐待の状況や子どもの権利条約4つの原則などを学び、当該ケースの対応や相談窓口等について理解を深めた（R6.3） ○生活支援コーディネーターが開催する第2層協議体への地域住民の参画および意見交換を実施した（3/15、3/26） ○企業等との連携協定を締結し、児童福祉の理解と具体的な支援について協議を行った（締結2社） ○認知症サポーター養成講座を（小・中学校・企業・地域）で開催した 計20回 ○総合相談窓口（つながる場）の認知度を高めるため、福祉関係部署以外の区役所職員も含む全体研修会を実施し、問題意識の共有と区役所内の連携強化を図った。（R6.3）		○福祉教育の継続実施及び研修等の推進 ○行政内部の連携により福祉人材の育成を図る ○企業等との連携
・支援者向けスキルアップ研修の開催		令和4年6月 付帯決議 キーワードは“対話（話し合い）” 住民一人ひとりの生活課題を身近な問題としてとらえ、住民と関係者等が連携・協働を図りながら解決するための話し合いの場づくりに努めること		
・職場体験学習の継続実施				
・区役所内の横のつながりづくりの推進				
・住民と関係者等が連携・協働できる話し合いの”場づくり”対話環境の充実				

北区地域福祉計画 令和5年度の成果と今後の課題

取り組みの柱	将来イメージ
3. ふくしのまなび	・区民の地域福祉への関心度が高まり、情報伝達スピードが向上している。 ・地域福祉活動への参加者が増加し、活動が活発に行われている。

②福祉人材の育成支援		取り組み主体	・北区役所・北区社会福祉協議会
第2期計画の主な取り組み	成果		課題と方向性
	令和4年度		令和4年度
	令和5年度		令和5年度
・ボランティア・市民活動の相談窓口の充実とボランティア活動を推進する ・地域の住民が地域福祉活動に参画できる取り組みを進める ・認知症への理解や取り組みを進めている企業や団体が増えるよう支援する ・認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる社会の実現、認知症の人にやさしいまちづくりを進める ・誰もが参加しやすい福祉教育・ボランティア学習のプログラムの充実 ・近隣の大学・専門学校などと連携しボランティア活動への参画を推進 ・若年世代のボランティア活動への参加を促進し、同世代が抱える課題の共有や課題解決力を高めていけるよう支援する	○フードドライブ、フードパントリーの取り組みに企業、各種団体、個人ボランティアが多く参画し社会貢献活動・ボランティア活動が充実した ○ひとり親世帯向けフードパントリーを4回実施 ○北ボラまつり開催 ○企業と共同による、ボランティア参画イベントを推進した ○「里親パネル展&里親相談会」を開催し、「里親制度」についての啓発に努めた【再開事業】（R5.2実施） ○企業内子育てサロンにおいて学生ボランティアの参画を推進した ○区内大学生の地域インタビューの機会を作り、地域清掃などボランティア活動への参画を推進した ○区内大学と連携し、子どもの居場所事業ボランティア活動を推進するなど連携を強化した【継続実施】		○継続的なボランティア体験の機会の充実 ○ボランティア参加の促進 ○コロナ禍におけるボランティア活動への参加促進の検討 ○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施
令和4年6月 付帯決議 キーワードは“対話（話し合い）” 住民一人ひとりの生活課題を身近な問題としてとらえ、住民と関係者等が連携・協働を図りながら解決するための話し合いの場づくりに努めること			
取り組み目標	○フードドライブ、フードパントリーの取り組みに企業、各種団体、個人ボランティアが多く参画し社会貢献活動・ボランティア活動が充実した ○ひとり親世帯向けフードパントリーを2回実施（7月・12月） ○北ボラまつり開催（11/19 200名参加） ○企業と共同による、ボランティア参画イベントを推進した ○小・中学学生に対し、企業や団体など地域資源を活かした多彩な体験事業を実施する。 【R5年：芸術鑑賞会16校、中学校部活支援5校、中学校キャリアデザイン教育支援5校】 ○「里親パネル展&里親相談会」を開催し、「里親制度」についての啓発に努めた【柱2取組4再掲】（R6.1月実施） ○北区地域子育て連絡会が開催する地域出張イベント&相談会に参画した【新規事業】（2校） ○大阪市「福祉職員」人材育成基本方針に基づく取組の一環として、社会福祉士等をめざす大学生の実習生を受け入れ、福祉行政を担う新たな人材の育成を推進した。 ○手話奉仕員養成講座(初級)受講者募集・講習会の開催（主催：市聴言障害者協会・主管：北区聴言障害者協会） 【R5より追記：北区受付108名】 ○地域子育てサロンにおいて学生ボランティアの参画を推進した ○区内大学と連携し、子どもの居場所事業ボランティア活動を推進するなど連携を強化した【継続実施】 ○区内大学生の地域インタビューの機会を作り、地域清掃などボランティア活動への参画を推進した ○福祉課事務職員の社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）の受講 ○総合相談窓口（つながる場）の認知度を高めるため、福祉関係部署以外の区役所職員も含む全体研修会を実施し、問題意識の共有と区役所内の連携強化を図った（R6.3）		○福祉教育の継続実施及び研修等の推進 ○継続的なボランティア体験の機会の充実 ○ボランティア参加の促進 ○手話を必要とする聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するため、交流活動の促進、広報活動などの支援者として日常会話程度の表現技術を習得した手話奉仕員の養成を、初級課程、中・上級課程と2年かけて実施。